

岡山駅前広場への路面電車延伸事業に係る環境影響評価実施計画書に対する知事意見

平成 30 年 12 月 7 日

1 総論評価

(1) 事業計画について

適切な調査・予測や、予測結果に応じた環境保全措置を適切に講じるためには、施工計画を含め事業計画を可能な限り具体化する必要がある。

このため、準備書においては、岡山駅東口駅前広場のレイアウトや付帯事業を含む事業全体の施工計画等の事業計画を可能な限り具体的かつ詳細に記載すること。

また、当該事業計画を踏まえ、環境影響評価項目や、予測地点、予測時期等について再検討を行うとともに、予測結果に応じた適切な環境保全措置を講じること。

(2) 適切な環境影響評価項目の選定について

本事業による周辺交通への影響に係るシミュレーションの前提条件や、パーソントリップや経路経路に大きな変化はない根拠が示されていないことから、準備書においては、それらの情報についても明示するとともに、岡山駅東口周辺の車両の通行に係る選定すべき環境影響評価項目がないか再検討を行い、必要に応じ予測・評価を行うこと。

(3) 地域住民の理解について

円滑な事業実施のためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であることから、準備書では、図表の多用や評価結果の記載方法に工夫を凝らすこと等により、縦覧図書として住民にも配慮したものとし、丁寧な説明に努めること。

2 各論評価

(1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

ア 大気環境

(ア) 大気質

① 工事の実施に係る粉じん等（降下ばいじん）の影響については、具体的な施工計画等を踏まえた適切な予測地点を設定すること。

また、評価にあたっては、現地調査による現況把握の実施又は評価基準の妥当性の確認を行った上で、適切な評価手法を採用すること。

② 交差点需要率が現況と比較して悪化する場合には、車両の通行による大気質への影響が懸念されることから、存在及び供用に係る大気質の環境影響評価項目への選定・非選定について検討を行うこと。

(イ) 騒音・振動

① 工事の実施に係る騒音及び振動の影響については、工事内容の詳細を明らかにした上で、環境影響評価項目としての選定・非選定について検討を行うこと。

- ② 列車の走行に係る騒音及び振動の調査地点は、本事業による列車の走行の影響を適切に評価するため、延伸する軌道周辺へ設定すること。
- ③ 列車の走行に係る騒音及び振動の予測については、可能な限り定量的に行うこと。
また、軌道の延伸により運行パターン等の変更が生じると考えられることから、これらの変更や地下構造の違い等を検証した上で予測すること。

イ 水環境

○ 水質

工事の実施に伴い、公共用水域へ水が排出される場合は、必要に応じて環境影響評価項目に選定の上、調査・予測及び評価を行うこと。
また、工事に際しては、上水道や下水道等への影響を考慮すること。

- (2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全、地域の景観の保全及び人と自然との豊かな触れ合いの確保

○ 植物・景観

修景ゾーンの既存緑地の活用や、新たな植栽などによる緑化に努め、周辺景観にも配慮した計画を準備書に記載すること。
また、景観の予測に当たっては、可能な限り最終的なデザイン案に基づき予測を行うこと。

- (3) 環境への負荷の低減

○ 温室効果ガス等

工事中及び供用後においては一定量温室効果ガスの排出が見込まれることから、事業計画の詳細を明らかにした上で、環境影響評価項目としての選定・非選定について検討を行うこと。